

## 第 2 号 議 案

### 特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて

その他利益剰余金のうち「特別積立金」については、「特別積立金は、損失金のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により定めた支出に充てるものとする」と定款において規定されていた。しかし、平成 19 年開催総代会において、特別積立金を任意積立金として規定しなおしたため、特別積立金については、積立目標額も取崩基準もない積立金となっていた。

このため、特別積立金についてその全額を取崩したうえ廃止し、経営安定化積立金に積替えて運用する。

特別積立金取崩額                   : 2, 151, 883, 541 円

経営安定化積立金積立額 : 2, 151, 883, 541 円